



平成30年11月9日

各 位

会 社 名 株式会社 大 森 屋
代表者名 代表取締役社長 稲野 達郎
(コード：2917、東証 J A S D A Q)
問合せ先 総務部長 河田 信光
(TEL. 06-6464-1198)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、年功的要素および報酬の後払い的要素が強い役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2. 制度の廃止日

平成30年12月20日開催予定の第65回定時株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

3. 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に対し、本制度の廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することについて、平成30年12月20日開催予定の第65回定時株主総会に付議いたします。また、その支給時期につきましては、各取締役および各監査役の退任時といたします。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労金引当金として計上しておりますので、本制度の廃止に伴う業績への影響は軽微であります。

以 上